

患者さん、ご来院の皆様へ
【文書料の改定について】

本院では、近年の物価及び人件費の上昇に対応し、安全で質の高い医療を継続するため、令和8年5月1日受付分より、文書料の改定を実施いたします。
改定後の主な文書料は下表のとおりです。

文書の種類(抜粋)	文書料(税込)
(一般)診断書・証明書	3,300円
出生等証明書	3,300円
医療費領収証明書	3,300円
(特殊)診断書・証明書	7,700円
生命保険診断書	7,700円
身体・精神障害者診断書	7,700円
障害年金診断書	7,700円
小児慢性特定疾病医師意見書 (新規・継続)	5,500円
特定医療費(指定難病)臨床調査個人票 (新規・更新)	5,500円
自立支援医療費診断書(精神通院)	5,500円

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。